

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。  
令和7年2月18日

独立行政法人海技教育機構  
海技大学校長 近藤 宏一

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 練習船「海技丸」運航時における給食業務委託
- (2) 仕 様 等 仕様書による
- (3) 履行場所 練習船「海技丸」  
定けい港：神戸港 神戸市東灘区深江南町4丁目1番20号  
東部内貿埠頭岸壁
- (4) 履行時期 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで  
(但し運航期間は、令和7年4月10日から令和8年2月6日までの60日程度(予定))

## 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人海技教育機構契約事務取扱細則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度全省庁統一参加資格において「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者。ただし、指名停止及び営業停止の措置を受けている期間中に該当する者は除く。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと
- (4) 仕様書に掲げる資格要件等を全て満たし、履行できる者。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請がない者
- (6) 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む。)を受けた日から5年を経過しない者でないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。)
- (7) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)
- (8) その他、詳細は入札説明書及び仕様書による。

## 3 入札説明書・仕様書等の配布場所、期間及び方法並びに契約条項を示す場所及び問い合わせ先

- (1) 場所及び問い合わせ先  
〒659-0026  
兵庫県芦屋市西蔵町12-24  
独立行政法人海技教育機構 海技大学校 管理部経理課 契約係 川西  
TEL：0797-38-6207  
FAX：0797-32-7904  
E-mail：keiri-kaidai@jmets.ac.jp
- (2) 配布期間 令和7年2月18日(水)から3月17日(月)までの土日・祝日を除く毎日。  
8時25分から17時00分まで(12:20~13:10を除く)
- (3) 配布方法 (1)に示す場所で無料配布する。電子データ(PDF)で配布を希望する場合は、メールの件名に「【入札資料希望】」と明記し、上記アドレスあてに連絡すること。(希望する入札件名、会社名、担当者名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を明記すること。)

## 4 入札参加申込期限

令和7年3月17日(月) 17時00分

## 5 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月18日(火) 14時00分
- (2) 場 所 海技大学校 本館 1階 第二会議室

## 6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出した入札、及び入札に関する条件に違反した入札
- (4) 詳細は入札説明書及び仕様書による

## 7 契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされているところです。

このため、落札者においては、以下のとおり、当法人との関係に係る情報を当法人のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意されたものとみなさせていただきますが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない落札者についても、その名称等を公表させていただきますので、ご了解願います。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となります。

- ① 当法人において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
  - ② 当法人との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外となっています。

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当法人の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当法人OB)の人数、職名及び当法人における最終職名
- ② 当法人との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当法人OBに係る情報(人数、現在の職名及び当法人における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)